

令和5年2月15日

関係機関 各位

神奈川県知事
(公印省略)

男性用トイレへのサンタリーボックスの設置について（依頼）

本県の健康医療行政の推進につきましては、日頃格別の御理解、御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、県では、男性用トイレに、サンタリーボックスが設置されていないことでお困りのがん患者等のため、県施設の男性用トイレにサンタリーボックスを設置することとなりました。

つきましては、本事業の趣旨を御理解いただき、貴団体所管施設の男性用トイレへのサンタリーボックスの設置について、特段の御協力、御配慮を賜りたく、お願い申し上げます。

問合せ先

産業労働局商業流通課

流通企画グループ

電話(045)210-5605

(別紙)

サンタリーボックスの設置にあたり、次のとおり、ご協力お願いいたします。

○ 設置していることの周知について

- ・一部の個室に設置した場合は、各個室のドアに「サンタリーボックスあります」などと表示してください。
- ・全ての個室に設置の場合は、トイレの入り口やトイレ内の目に付きやすい場所に、「サンタリーボックスあります」などと表示していただいても可

○ 設置理由の周知について

個室内のドアや壁面に次のような表示をしてください。

- ・「病気等で尿漏れパッド等を使用している方のために、サンタリーボックスを設置しています。」
- ・「病気等で尿漏れパッド等を使用している方のために、サンタリーボックスを設置しています。ゴミ箱ではありません。」
- ・「病気等で尿漏れパッド等を使用している方のために、サンタリーボックスを設置しています。ペーパーなどに包んで捨てていただけますようご協力お願いします。」

以上、よろしくお願いいたします。